

平成29年第4回

遠軽町議会定例会会議録（第2号）

平成29年6月21日（水）午前10時00分開議

◎本日の会議に付議した事件

会議録署名議員の指名について

日程第23

一般質問

◎出席議員（16名）

議長	18番	前田篤秀君	17番	杉本信一君
	1番	今村則康君	2番	岩上孝義君
	3番	佐藤昇君	4番	稲場仁子君
	5番	奥田稔君	7番	黒坂貴行君
	9番	岩澤武征君	10番	阿部君枝君
	11番	山谷敬二君	12番	松田良一君
	13番	竹中裕志君	14番	秋元直樹君
	15番	高橋義詔君	16番	一宮龍彦君

◎欠席議員（0名）

◎列席者

町長	佐々木修一君	教育委員会 委員長	新山史賢君
代表監査委員	村瀬光明君		

◎説明員

総務部長	加藤俊之君	民生部長	舟木淳次君
経済部長	澤口浩幸君	経済部技監	内野清一君
地域拠点施設準備室長	斉藤隆雄君	総務課長	鈴木浩君
情報管財課長	古賀伸次君	企画課長	佐藤祐治君
財政課長	大堀聡君	ジオパーク推進課長	鴻上栄治君

《平成29年6月21日》

保健福祉課長	平間敏春君	商工観光課長	菊地隆君
水道課長	落合一実君	生田原総合支所長	門脇和仁君
丸瀬布総合支所長	只野博之君	白滝総合支所長	村上裕和君
会計管理者	荒井正教君	水道課主幹	大川寿雄君
保健福祉課参事	岩井誠志君	商工観光課主幹	倉内健一君
教育長	河原英男君	教育部長	小野寺健君
総務課長	大貫雅英君	社会教育課長	堀嶋英俊君
監査委員事務局長	伯谷和昭君	選挙管理委員会事務局長	伯谷和昭君
農業委員会事務局長	河本伸二君		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	安江陽一郎君	事務局主幹	渡邊亮司君
事務局係長	小玉美紀子君		

◎開議宣告

○議長（前田篤秀君） ただいまの出席議員は16人であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（前田篤秀君） 本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、黒坂議員、松田議員を指名します。

◎日程第23 一般質問

○議長（前田篤秀君） 日程第23 一般質問を行います。

一般質問は、再質問より質問者の質問時間を30分以内として、一問一答により行います。

通告の順により発言を許します。

通告1番、秋元議員。

○14番（秋元直樹君） ー登壇ー

通告書に従いまして、私のほうからは、ジオパークの広域化に係る今後の考え方について質問いたします。

平成22年に日本ジオパークネットワークの認定を受けた白滝ジオパークについては、平成26年の条件付き再認定に伴い、平成28年に再審査を受け再認定となり、今日に至っております。再認定の条件として、白滝地域以外の町民のジオパークへの積極的な参画や、遠軽町全域をまたぐ広域的な各地域の特色を生かした活動も条件とされたことから、今後は、旧4か町村を含んだ広域的な活動を展開されていくことと思います。

また、昨年には、白滝ジオパーク基本計画2016が白滝ジオパーク推進協議会により策定され、今後の活動が期待されているところです。

これまでの経過を踏まえ、今後、どのように広域的な活動を展開していくのか、次の2点について町長の考えを伺います。

一つ目として、地域の特色を生かした広域的な活動を考える中で、各地域のジオパークにかかわる特色を町としてどのように捉えているのか、また、今後どのような形で地域間の連携を行っていくのか、伺います。

二つ目として、ジオパークを観光に活用するには、ツアー等の周遊観光がリピーターを呼び込むためにも重要と考えますが、各地域をまたいだ広域的なツアーに関してどのような考えを持っているのか、町長の考えを伺います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君）　－登壇－

ジオパークの広域化に係る今後の考え方について、秋元議員の御質問にお答えをいたします。

御承知のとおり、遠軽町全域をエリアとして、日本最大級の埋蔵量を誇る黒曜石の産地である特徴的な資質を核に、白滝ジオパークは日本ジオパークネットワークに認定をされております。

遠軽町がジオパークのまちであることでの活動、運営を推進してきたところでありますが、御質問の1点目、地域の特色を生かした広域的な活動を考える中で、各地域のジオパークにかかわる特色を町としてどのように捉えているのか、また、今後どのような形で地域間の連携を行っていくかにつきましては、各地域のジオパークの特色につきましては、代表的なものとして、白滝地域は黒曜石原産地と白滝遺跡、丸瀬布地域はいこいの森周辺の風穴、山彦の滝や大平ジオパークロード、遠軽地域は瞰望岩、北海道家庭学校、生田原地域は北ノ王鉦山遺産等を特色として捉えているところであります。

地域間の連携につきましては、一つは、白滝ジオパーク推進協議会ワーキングチーム委員の活動と、もう一つは、NPO法人えんがあるジオ倶楽部の活動により連携を図っているところであります。

白滝ジオパーク推進協議会ワーキングチーム委員については、各地域で活動を実践されている19名の方に委嘱し、ジオパーク活動に対しての御意見を反映しながら事業計画をし、活動を進めているところであります。

また、昨年に発足されましたガイド組織、NPO法人えんがあるジオ倶楽部は、白滝ジオパークのガイド活動を通じ、「人と人の縁をつくり、育て、生かし」を趣旨として、各地域の有識者により組織し、現在、36名が加入をしております。ジオパーク活動を通じて、地域資源の魅力を生かしながら、地域の持続的な発展、地域活性化を目指し、町と推進協議会と連携し活動を進めているところであります。

今年度の活動といたしましては、ガイド育成、人材育成の取り組みを進めるとともに、各地域の特色を生かしたジオツアーを実施いたします。具体的には、黒曜石原産地ジオツアーを初めとして、平山登山、丸瀬布地域の大平高原、山彦の滝、遠軽地域の北海道家庭学校、瞰望岩周辺、インカルシマチブラジオツアーを行う計画で進めているところであります。

御質問の2点目、ジオパークを観光に活用するには、ツアー等の周遊観光がリピーターを呼び込むためにも重要と考えますが、各地域をまたいだ広域的なツアーに関してどのような考えを持っているかにつきましては、周遊観光や広域的なツアーの考え方については、ジオツアーと観光関連団体、観光施設などと連携、連動して行うことが重要と考えているところであります。

広域的なジオツアーは実施されていないのが現状であります。地域をまたいだ観光事業としては、外国人観光客誘致事業において、ドライブツアーとしてシンガポールからの

《平成29年6月21日》

観光客が本町を訪れ、体験観光を組み入れ、生田原でのおもちゃづくり体験、丸瀬布での自然体験やお茶の体験、藤園の見学を行い、遠軽の魅力を楽しんでいただいているところでもあります。

ジオツアーとしての広域的にまたいだツアーにつきましては、町内の各宿泊施設、アウトドア体験観光、これはバックカントリースキーですとか、乗馬、犬ぞりなどでありませう。そういった観光や経済団体農業体験、森林体験などとの連携、連動したモニターツアーなど、関係各位との協力関係を築きながら、協議、検討し進めていきたいと考えているところでもあります。

昨今の旅行形態も団体旅行から個人体験型に変わりつつありますが、各地域資源をジオストーリーとして結びつけたプログラムを検討していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、ジオパークと観光関連事業などとの関係を密にして、町民の皆さんとともに、ジオパーク普及を啓蒙してまいりたいと存じますので、御理解をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） それでは、1点目の質問について再質問させていただきます。

答弁にもございましたとおり、遠軽町では、白滝に限らず、各地域にジオの素材になり得るものがたくさんあると思ひます。また、連携についても、答弁にもありましたとおり、ワーキングチームとジオ倶楽部の皆様の活動が大変活発化しており、皆様、今後の活躍に期待していることと思ひます。

そのような状況を踏まえた上で質問に入らせてもらいますが、今現在、道の駅と町民センターが平成31から32年の完成を視野に検討が進んでいることと思ひます。特に、道の駅に関しては、遠軽町の情報の発信基地として、皆さん観光の部分に関しては大いに期待していることと思ひます。両施設ともに地域住民や観光客が来る施設であることから、ぜひジオパークに興味を持っていただき、足を運んでいただける仕掛けや情報を広く宣伝すべきと思ひますが、そのような考えはありますか。また、現在の検討の中にそのような方向性はあるですか、伺ひます。

○議長（前田篤秀君） 齊藤地域拠点施設準備室長。

○地域拠点施設準備室長（齊藤隆雄君） ただいまの秋元議員の御質問にお答えします。

ただいま進めております道の駅につきましては、専門部会であります体験部会の中で、ジオパーク推進課も事務局に入りながら、検討を進めているところでございます。また、町民センターにつきましても、これからの中で検討を進めていくということで御理解願ひたいと思ひます。

よろしくお願ひします。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） 道の駅には事務局が入っていらっしゃると、そういうことです

《平成29年6月21日》

ね。それは大変素晴らしいことかと思えます。ぜひ、町民センターのほうも、時期尚早ではございますが、参画の方向を考えていただければなと思えます。

次に、社会教育の観点から質問させていただきますが、先週の道新のほうで、白滝小の児童を宣伝大使任命との素晴らしい記事が掲載されていました。大変素晴らしいことだと思います。

ジオパークを広めていくには、やはり子どもたちが、石育授業をやられていると思うのですけれども、このようなものを通じてジオに対する興味を持ち、その興味が父母や祖父母の方々に波及し、ジオパークの来場者が増えていったりなどの町内の効果が出ていくものではないかなと思えます。そして、この石育授業は、子どもたちと父母のほうから大変評判がいいとの話をよく聞きます。しかしながら、今現在、遠軽町全域の子どもたちがこの石育授業を受けているわけではございません。ぜひ、学校等の調整は大変かと思うのですけれども、広域連携との観点から、全町の子どもたちにジオの魅力を知ってもらえるように、各学校での授業を今まで以上に行っていただきたく思いますが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 鴻上ジオパーク推進課長。

○ジオパーク推進課長（鴻上栄治君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

白滝小学校で行われている石育授業以外に、現在におきましては、遠軽高校でもオホーツク風土研究とか、ふるさと学の講座ということで、ジオパークの講座を行っております。そのほかに全町の小中学校、たくさんありますけれども、約半数ほど、施設の見学とか体験授業等を含めながら、出前講座も実際に受け入れ、対応をしてくれているところでもありますけれども、校長会におきまして、実は施設利用とか体験学習について説明を行い、それと活用例ということで紹介をしてくれているところでもありますけれども、今年、ジオパーク推進課において、教職員、各学校の先生方を対象に研修会を行いまして、ジオパークの学習、活用を理解していただきながら、今後につなげていきたいというふうに考えておりますので、御理解願いたいと思えます。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） ぜひ裾野を広げるために、前向きに広域的な活動ができるように検討していただきたく思えます。

ほかのジオパークが認定を受けている地域でやられている活動として、参考に質問させていただくのですけれども、地域住民にジオを広めていくためにやっている事業として、ジオマスター制度というものがあります。どのような制度かという、各地域のジオパークに対して理解や見識が深い事業所を対象に、ジオパークを宣伝するためのステッカーを張ってもらい、そこで宣伝や説明を行ってもらい、交流人口の増加を各町で図るというものです。やはり今後広域化に必要なのは、少しでも多くの町民に知ってもらい、目に触れる機会を増やすこと、また、応援団となる団体や町民の方々を増やすことではないかなと僕自身感じているところでもあります。ぜひ、このようなジオマスター制度の検討をして、

《平成29年6月21日》

実行に移してみてはいかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 鴻上ジオパーク推進課長。

○ジオパーク推進課長（鴻上栄治君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

ジオパークのマスター制度というものは、ちょっと私の把握しているところでは、全国のジオパークの中でも、一部の地域がそのマスター制度に取り組んでいるようでございますけれども、その中身について仕組みとか取り組み状況等々、調査研究をしながら勉強して、協議会の中でも協議をして進めていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） 調べると、効果が出るかというのははかれはしないのですけれども、写真等々を見ると各事業所にステッカーが張ってあって、そちらに行けば、ジオパーク白滝はあちらにあるよとか、こういう取り組みをしているのだよというのを各地域地域で逆に宣伝できれば、もっともっと広がりを見せられるものではないかなと私自身感じるところですので、検討を進めていただきたく思います。

続いて、ジオパーク推進課の地域おこし協力隊のことについて、少し質問の部分から外れてしまう部分はあるかもしれませんが、質問させていただきます。

今、ジオパーク推進課に地域おこし協力隊の中で、今年3年目になる方がいらっしゃいます。地域おこし協力隊で大変一生懸命働いてもらって頭が下がる場所ですけれども、地域おこし協力隊については、地域の活性化や産業振興を図るために、最長3年の任期で地域協力活動に従事されていることとされています。

遠軽町では、地域おこし協力隊事業を実施して初めての満期3年を迎える協力隊員がいます。地域おこし協力隊活動指針の中では、一定期間以上、地域協力活動に従事しながら、当該地域への定住、定着を図っていくとされています。特に、本人の今後の御意向に十分左右される部分ではございますけれども、町として、この指針や実施要綱にもあり、起業支援や定住に向けた取り組みに対する支援を行っていくべきだと考えます。

そこで質問ですが、今現在、満期を迎える地域おこし協力隊に対する定住に向けた支援はどのようなことを行っていますか。また、来年以降、満期を迎える地域おこし協力隊も今2名ですか、いらっしゃると思うのですけれども、今後どのように定住や起業の支援を行っていく考えかを伺います。

○議長（前田篤秀君） 佐藤企画課長。

○企画課長（佐藤祐治君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

秋元議員のおっしゃるように、本町第1号の地域おこし協力隊員としてジオパーク推進課に配属している隊員が、本年度末、来年3月末をもって任期満了となります。当然、第1号の地域おこし協力隊員ということで動向を皆さん注目されていると思っております。また、ほかの地域おこし協力隊員にも、少なからずその動向が影響を与えるものというふうにも考えております。

《平成29年6月21日》

企画課といたしましては、ジオパーク推進課、それからフォロー業務を委託している業者とも連携をとりながら、定期的に御本人と今後の意向について確認をさせていただいております。また、本人が町内で起業する場合におきましても、その要する経費について財政措置をしているところをごさいます。また、大型免許等の二種免許等を取得する場合におきましても、支援をしたいというふうにも考えてございます。

ジオパーク推進課に配属している隊員、そのほか2名おりますが、同じように本人の意向も尊重しつつ、任期終了後も本町に定住していただくような形で、できる限りの支援、相談等を行っていききたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） 大変難しい問題なのは理解しているのですけれども、3年間で学ばれた知識を、できればまた、この遠軽地域で生かしてもらえることができればありがたいなと思います。ぜひ、そのような方法を模索していただきたく思います。

人事の問題となるので多くは述べませんが、3年を超えて臨時職員として採用したり、嘱託職員として採用している地域もほかにはございます。ただ、最初の3年間と違うのは、国からの交付税の措置がなくなるというのが大きいことかと思っております。そのようなところも鑑みながら、この地域を愛してくれて、また、この地域に残りたいと思う人の気持ちに成就するような方法を、町としては検討を進めていただきたく思います。

一つ目の質問の最後に、今回質問するに当たり、私、町内全域の観光看板をちょっと回って見てきました。ですが、白滝ジオパークに誘導するための観光看板が、白滝、丸瀬布近郊には多いのですけれども、本町の遠軽地域から丸瀬布、白滝に向かう道にジオパークに対するわかりやすい看板がないのが気になりました。

特に、今、高規格道路が瀬戸瀬まで完成しています。今後は、いかに高規格道路に乗らず、または、高規格道路に乗っても丸瀬布、白滝に降りてもらえるような、延伸前提ですけれども、そのような部分が今後の遠軽町を考えた上で重要なことは皆さん御理解いただけることかと思っております。理想を言えば、生田原と遠軽と丸瀬布、白滝に向かう道が合流する丁字路ですね、墓地の下。あの丁字路のあたりに埋蔵文化財センターの看板はあるのです。ただ、埋蔵文化財センターとジオパークが同じものだと、僕らは理解している方がほとんどだと思うのですけれども、一般町民の方は意外にジオパークと埋蔵文化財センターが同じところにあるというのを理解していない方が多いので、ジオパークがあることがわかりやすい観光案内板をぜひあのあたりに掲示すべきかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 鴻上ジオパーク推進課長。

○ジオパーク推進課長（鴻上栄治君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

今、議員さんの御指摘のとおり、実は去年の再認定の結果報告の中でも、遠軽地域、生

《平成29年6月21日》

田原地域とか全町にまたいで案内看板とかジオのサイン等が少ないということで、ジオパークのいわゆる可視化ということが課題とされていまして、今年度、遠軽のJR駅に、待合室がありますけれども、その壁の上に大型バナーをつけまして、ジオパークのまちであるということのPR、それと遠軽の駅の前にエリアマップ、ジオパークの案内マップを設置する予定でございます。

それと、ちょっと逆方向ですが、実は高規格道路の上白滝の跨道橋がありまして、そこから白滝ジオパーク交流センターへ誘導するような横断幕を設置してございます。

今後も、御指摘のあった、いわゆる国道沿いとか、既存の看板が利用できるかどうか、ちょっと確認もしながら計画をし、当然、優先順位を考えながら検討してまいりたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） JRに設置するのは確かに有効かもしれませんが。あと横断幕のものは、この間、高規格道路に乗って帰る最中に見まして、大変わかりやすく、あれを見て降りる方も出てくるのではないかなと思います。ぜひ、僕が提案した丁字路のあたりにも1個置いてもらえれば、前向きに検討していただければと思います。

それでは、2点目の質問に移らせていただきます。

広域的なジオツアーに関しては、実施は今現在していないけれども、御答弁の中でいろいろな検討をなされているのは理解しました。

他地区の認定を受けているジオパークのツアーをちょっと調べさせてもらったのですが、ツアーの途中で地元の食材を利用した食事を提供したり、食に結びつけた催しを行っているところも多々ありました。遠軽町にもジャガイモ、アスパラ、ジュンサイ、カボチャ、各地域、種類は多くはありませんが、ジオという名の大地の恵みを利用したおいしい食材がたくさんあると思っております。ぜひ、課題はあると思いますが、食をうまく利用したツアーを今後実行に移すまでの間に、今まで以上に検討を進めていただきたく思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 鴻上ジオパーク推進課長。

○ジオパーク推進課長（鴻上栄治君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

食とつなげたジオツアーということでございますけれども、実は、既に御案内をしている、7月にフィンランド料理と国際交流、ジオツアーということで実施いたしますが、その中で料理教室というのは、地元の特産品、ジャガイモとか鹿肉を利用したフィンランドの料理をつくって、天狗平のほうに向かってランチを楽しむというような事業を組んでございます。

この事業につきましては、ヒンメリのところと連携をしながら行っているものでございまして、ジオパークと農作物とのつながりというか、それを伝えるために行うものでございまして、今回、参加者にアンケート調査をして、食とつなげる、大地の恵みというか、今後のツアーにつなげていきたいというふうに考えてございますので、御理解願いたいと

《平成29年6月21日》

思います。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） ぜひ前向きに、地元の食材を利用して遠軽町の魅力をもっともっと発信できるように御尽力いただければと思います。

最後にさせていただきます。

私、今回質問するに当たり、今までもそれなりに、この立場でありますから、ジオパークに関しては知っていたつもりでした。情報収集に回れば回るほどジオパークは魅力的でおもしろく、まだいろいろな可能性があると感じたところがございます。

一つ残念なのは、この楽しさや魅力を知るすべがまだ遠軽町全域、果ての果てまでには届いていないところかなと思っております。今後は広域的に、いかにジオパークのすばらしさを広告や宣伝、またはSNS等の媒体をさらに利用し、広く深く発信していけるかが鍵になるのではないかと感じたところです。

最後に、担当のジオパーク推進課のほうに、今後の宣伝や発信方法に対する考え方や意気込みを伺いまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 鴻上ジオパーク推進課長。

○ジオパーク推進課長（鴻上栄治君） ただいまの御質問にお答えをいたしますが、いわゆる情報発信、大事なことだと思っております。

今までも広報誌、ジオパークのニュースとかホームページ上でもそれぞれ情報発信をしてきておりますけれども、今年において、ホームページ、フェイスブック等にウェブ投稿していただいて、一般の方から投稿していただいて、情報発信をもっと広めていこうということを今始めます。それと、話をしたように、当然、新聞とか雑誌とか、いろいろな媒体も使いながら情報発信をしていきたいと。あと、ほかにそれぞれイベントがございますけれども、その中でもPR活動を当然していかなければならないというふうに考えておりますので、どうぞ御理解を願いたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 以上で、秋元議員の質問を終わります。

通告2番、竹中議員。

○13番（竹中裕志君） ー登壇ー

通告の順に従いまして、私からは、遠軽高等学校通学者等助成事業について質問いたします。

平成27年度策定の“縁（えん）があるまち”遠軽町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にある、本事業の平成28年度実績は、遠軽地区、遠軽町、湧別町、佐呂間町以外の生徒、約40人余りによる通学や下宿での利用がありました。

本事業は、近年における同校の生徒減少による定員割れの回避や、5クラス間口を守るためにも大いに貢献し、また、遠軽高校校訓である「文武両道」のもと、生徒諸君が学習や部活動において活躍されていることは大変喜ばしい限りであります。

しかしながら、この事業の基本目標である「郷土を愛する心」とは、自分が生まれ育

《平成29年6月21日》

ち、親や兄弟が住む地元出身者にこそ、より深い郷土愛が生まれるのではないかと思うところでもあります。そのためにも、本要綱の助成対象者を、遠軽地区以外の通学者等に限定することなく、J R等を利用する通学者にも広く門戸を開き、地元の次世代を担う若い世代を育てていくことが大切ではないかと考えておりますが、次の2点についてお伺いいたします。

1点目は、現行の通学者等助成事業実施要綱は、遠軽地区以外からの通学生にとっては大変優遇された制度であります。現在、通学にJ Rを利用している生田原、安国、白滝及び丸瀬布地域の生徒や保護者の中には、地元の通学生に助成がないのは不公平ではないという声が聞かれますが、どのようにお考えなのか、町長の見解をお伺いいたします。

2点目は、本町の遠軽高等学校への進学者は年々減少の一途をたどり、さらには、町内6校の中学校の高校進学者のうち、約4人に1人は町外に流出する傾向が続いております。今後は一人でも多くの地元中学出身者が遠軽高校に進学し、ふるさと遠軽を支え、担う人材を育てることが重要かと思っておりますが、町長のお考えをお伺いいたします。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

竹中議員の遠軽高校通学者等助成事業についての御質問にお答えいたします。

1点目の通学にJ R等を利用している生田原、安国、白滝及び丸瀬布地域の生徒や保護者からの地元の通学生に助成がないのは不公平との声についてどのように考えているのかという質問でございますが、遠軽高等学校通学者等助成事業につきましては、遠軽高校生徒の確保及び保護者の経済的負担を軽減するため、遠軽地区3町以外の遠距離から通学する生徒の保護者等に対し、通学及び下宿等に要する費用の一部を助成する事業としまして、平成27年10月から施行しております。

遠軽地区ほかの2町におきましても、それぞれ高等学校がありますことから、地区内の限られた生徒数を考慮し、本町を含む3町以外から通学する生徒の保護者等をその対象にしているところであり、遠軽地区以外からでも遠軽高校へ進学しやすい助成制度を整備し、町内唯一の高等学校を守るという政策として、遠軽町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に位置付けているところであります。

地元の通学生に助成がないのは不公平との声が聞かれているとのことですが、この助成事業は、単に保護者等に対する通学費等の経費負担を目的としたものではなくて、生徒数の減少が進行する現状において、3町以外からの生徒を呼び込み確保しなければ、遠軽高校の生徒数の定員割れや間口の維持がますます困難な状況になり、何もしなければ地域の教育力の低下、または地域の産業の衰退にもつながってしまうという観点で本事業を実施しております。

3町以外の生徒に対し、遠軽高校に進学しやすい環境を整えることにより生徒を確保し、高等教育を守っていくことが地域の教育力の向上、地域の発展に寄与するものとして

《平成29年6月21日》

実施しておりますので、御理解をお願いいたします。

2点目の、今後は一人でも多くの地元出身者が遠軽高校に進学し、ふるさと遠軽を支え、担う人材を育てることが重要であることについてですが、議員がおっしゃるような一人でも多く地元出身者が遠軽高校へ進学し、将来の本町を担う人材を育成することは、町にとりましても大変重要であると認識をしているところであります。

しかしながら、本人の希望や保護者等の考え方により、学習面のみならず、文化、スポーツ活動を重視するなどさまざまな理由により、町外の高等学校へ進学されておりますことは承知しておりますし、町として進学先を制限することや強制をできるものではありません。

町といたしましても、生徒数が減少する中、この地域の教育力の低下を招かないよう町内唯一の高等学校を守り、また、生徒たちが学習面や部活動で目覚ましい活躍ができるよう、これまでも教育委員会と連携し、大学受験オンデマンド講習補助を初め、楽器購入費補助、部活動の全国大会出場に係る補助などの支援をしているところであります。さらには、遠軽高校自身が魅力ある進学先となるよう、習熟度別クラス編制、これは特進クラスの設置でありますけれども、こういったものや、少人数授業などの進路のサポート体制の充実を図るとともに、これらの学校の特色をPRし、生徒確保の活動に対する補助など、できる限りの支援をしてきております。

第2次遠軽町総合計画策定時において実施しました遠軽高校生のアンケート調査におきましても、「一度町外に出るかもしれないが、また戻ってきたい」との定住意向を持つ高校生は、約40%と多い結果が出ております。生徒の町内外出身を問わず、一人でも多くの生徒が遠軽高校に魅力を感じて進学していただき、卒業されましても愛着ある母校として、また、将来にわたりふるさと遠軽を支え、次代を担う人材を輩出する高等学校となりますよう、引き続き、あらゆる面で支援し、守ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） 町長の大変熱い思いは理解しております。ただ、町内唯一の高校である遠軽高校を守っていくという町長を初め、町民の強い思いで制定されたという経緯もよく認識しておりますし、現在、遠軽地区以外、札幌だとか帯広だとか旭川あたりから約40人余りが通学や下宿を利用して、一定の成果を上げていることは認めているところではあります。しかしながら、本来、この助成事業は、遠軽町民のためにつくられた遠軽町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にあっては、ふるさとを愛する心を育む一事業としての認識でございましたが、町内4地域から、先ほど言いました4地域から、JRを利用する生徒、父兄の中に、間違いなく町民でありながら、町税を納めているのに、何で私たちは利用できないのだという声が聞かれることは誠に残念な思いであります。

生徒たちにとっても、遠軽高校で過ごす3年間というのは大変重要な時期でありまし

《平成29年6月21日》

て、地方から来ている生徒も、この地に生まれ育った地元生徒にも区別なく、特に町内4地域からJRで通学する生徒に対して平等にこの助成支援をしてこそ、生徒たちには一体感が生まれ、よりふるさと遠軽を思う強い心を築くことができ、遠軽町の将来を担う若い人材の育成にもつながっていくのではないかと私は思うところではありますが、町長はいかがお思いですか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 竹中議員のお考えは、平等性といいますか、町税を納めているのに一緒にしたらいいのではないかという、それは一つの御意見としてあるのだというふうに思っておりますけれども、先ほどから申し上げておりますし、この件について御理解されていると思っておりますけれども、やはり遠軽高校を維持する、それには、町外からやはり入れなければ維持は難しいわけです。町税を納めているのになぜ私たちには補助が出ないのだということは、町外から来てもらって遠軽高校を維持すること自体が、やはりこれは町内の遠軽高校に通う人たちにも大きなメリットがあるというふうにも捉えられるということもあるのだというふうに、今の御質問の中で一つお答えさせていただきたいということがありますし、それからもう一つ、こういうお話は何回も今までも御答弁させていただきましたけれども、無料とか半分にするとかというのは誰にとってもありがたいことではあると思っておりますけれども、やはりそこは私たち施策を打っていく中で、どこかでやっぱり線を引かなければいけないというふうにも思っておりますし、今の制度が遠軽高校にとって、評価もしていただきましたけれども、実績も上がっているというふうにも考えておりますので、このように進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） 町長の言うことは大変理解できるのですが、私、遠軽高校のほうにちょっとお聞きしまして、実際、4地域から通っている生徒数というのは何人いらっしゃるのですかという話をしましたら、53人の方が4地区から通われているわけです。これを踏まえて考えたといいますか、今、遠軽町でやられている施策の概要をちょっと見直したときに、助成できる範囲ではないかなということは、たまたま私個人としては思ったのです。

というのは、助成対象者として現在の助成の条件に当てはめて試算すると、年間53人に助成しても225万円ちょっとぐらいなのですね。1人当たりで計算すると4万2,600円ぐらいになるわけです。それに比べて、既に助成対象者になっております地域外から来られる生徒、これはもちろん遠くから来られますので、平成28年度は約40人ぐらいがいて、年間935万円ほど支出しているわけです。1人当たりで計算しますと23万3,600円ぐらいになるわけですね。仮に、4地域の53人に通学助成をしても、地区以外の通学生の5分の1か6分の1の助成額であります。このことからして、4地域の通学生や、その保護者の方が、遠軽町民でありながら不公平でないかと感じるのはごく自然のことと思いますが、この点についてはどう思われますか。

《平成29年6月21日》

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 私は、不公平であるというふうに、ごく自然なことであるというふうに、申しわけありませんけれども、そういうふうな認識は持ち合わせておりません。繰り返しになりますけれども、数字は私も押さえております。もし、そういう250万円であるのだからできるんじゃないのという話になると、これは別に通学費制度の話だけではなくて、医療から福祉から全てのものに広がることにもなると思います。そしてまた、我々、一つ忘れてはいけないことは、今でこそ確かに財政状況は好転しております。しかしながら、わずか12年前のことをやっぱり思い出していただきたいのですけれども、合併するときどのような財政状況であったかということもありまして、私も確かに250万円であるからやってあげたい、そうすれば確かに喜ばれますということもわかりますけれども、やはりそこは、私としては、この事業の目的からいって一線画していきたいなというふうに思っております。

また、そういった高校生とかのいろいろな支援についても、通学費だけではなくて、やはりいろいろな部活動ですとか、これについても、遠軽町ほどこんな支援をしているところは、小中学校も含めてでございますけれども、ないというふうに私は自負もしておりますし、また、こういったことを今後やはり続けてまいりたいというふうに思います。

全員に支援をしていくということも、これは物によっては一つ政策としてあるのかもしれませんが、やはりそういったものはそういったことである、そうではないものは一つ一つのことをよく考えて、結果として、遠軽高校がこれからますます生徒数が少なくなる厳しい状況でありますけれども、町として遠軽高校維持に向けて支援をしてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） しつこいようで大変申しわけないのですけれども、この事業が始まった初年度、平成28年度の事業予算は1,560万円が組まれておりました。実際、執行額が940万円ぐらいでありまして、620万円ぐらいが残った形になっております。これを見越してか、本年度予算は前年度より174万円少ない1,386万円ありますが、このことを踏まえて、本年度にこの4地域の学生に助成しても、450万円ぐらいは残るのではないかなという、単純な計算であります。そうであれば、できれば、本年度の予算内で十分補える範囲と私は考えておりますので、ない金を出してくれと言っているわけではありませんので、できれば、ぜひ検討の課題の中に入れていただきたいということを申し述べて、まず、この質問は終わります。

次に、2点目のですが、来年度以降の中学生の生徒の動向、町長もおっしゃったとおり、非常に減っていることは間違いないと思いますけれども、中学校の生徒の高校進学動向などは把握されておりますか。

○議長（前田篤秀君） 佐藤企画課長。

○企画課長（佐藤祐治君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

《平成29年6月21日》

遠軽町内中学生、3年生の人数の推移について押さえておりました、本年度、29年度、こちらにつきまして、全て特別支援在籍者数を除いております。町内で157人です。30年度につきましては183人、31年度については148人、32年度については156人、33年度につきましては134人という数字で押さえてございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） 私も実は資料をいただいていたので、人数は把握していたのですけれども、本年の町内6校の中学校卒業生178人で、ほぼ全員が何らかの形で上級学校に進学しております。そのうち、地元遠軽高校へ定時制を含め130名が進学しており、50人弱、4人に1人は地方へと遠高以外に進学しているのが現状であります。もし、今後このような状況が続くとすれば、町長を初め、多くの遠軽町民が誇る高校である、管内でも有数の名門校、遠軽高校の5クラス200名定員確保は極めて難しい状況と危惧しております。

そこで、今後一人でも多くの地元中学出身者が遠軽高校を目指せる環境づくりが急務と思うところでありますが、そのためには、今後しっかりと遠軽高校との連携を密にして、我が町としてどのようなサポートができ、いかに魅力ある地元の高校として守っていくべきか、早急に対応していくときではないかと考えていますが、その点についてはどのようにお考えになっているか、お聞きしたいです。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） これから児童生徒数が減少して、遠軽高校の進学者が少なくなっていく。その中で、名門だった、議員も私もOBでありますけれども、この遠軽高校がどうなっていくのかということは、本当に私も竹中議員と同じく危惧をしておりますし、町としてもいろいろな手だてを打ってきましたし、今後も考えていかなければならないというふうに思っております。

それで、まず一つは、子どもが少なくなったことが一つありますけれども、もう一つはやはり、高校というのは学区に分かれております。そういった学区外の、昔は、我々のこの地区は、遠軽高校を飛び越して、湧別高校を飛び越して、例えば北見の高校とかに行くことはなかなか、たしか僕らのときには3%の枠しかなかったと思いますけれども、今、恐らく10%ぐらいいっているのでしょうかね、そういったことで、非常に制度が、これは町で決めている制度ではありませんけれども、変わったことも一つ大きな要因だろうというふうに思っております、これが一つ。

それともう一つは、私、町長に就任させていただいてから、8年前ですけれども、いろいろ話を聞くと、どうも中学校と高校の連携がうまくとれていないのではないかということの一つ耳にして、これについては、教育委員会、それから遠軽高校とも協力をしながら、とにかく中学校の先生と、それから高校の先生とも、連携をしっかりとっていきましようということで、これを今ずっと進めておりました、これがもしなければ、さらに遠

《平成29年6月21日》

軽高校に行く生徒は少なくなっていたのではないかというふうにも思っておりまして、こういうこともしっかりと続けていかなければいけないというふうに思っております。

それともう一つは、そういった中で、中学校から少しでも遠軽高校に上がるようにお互いが努力していく。それともう一つは、やはり遠軽高校自身も魅力のある高校となっていたかなければなりません。時代時代に応じて、やはり遠軽高校もいろいろな学力の面ですとか、今は部活動なんか5クラスで本当に日本で有数の成績を残しているとも思いますけれども、やはりそういったいろいろな流れの中で、高校が魅力あった時代があったり、そうではない時代もあるわけで、こういったことも、町としても、先ほども申しましたけれども、部活に対する支援ですとか、それから、授業に対するシステムを導入したりということで、また、高校のほうも特別進学クラスをつくったりということで、お互いに引き続き努力をしながら、地元の子が一人でも多く地元の高校で、自分の夢だとか将来の力を蓄えられるようなものにしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） 私、最後の質問にしたいと思うのですがけれども、実は、私、今、中学校の卒業生の確認をさせていただいたのですがけれども、この4地域に限っては、ここ3年間、助成の対象になってくるのは40人前後で推移していくのかなと思いますし、今回、予算に計上していただきたいと質問したのは、その人数のこともありますし、実際、今、遠軽高校の在校生560名のうち、100名は湧別方面から来ています。そんなことを考えますと、町内の中学校だけを対象にすると、卒業生、多分120名ぐらいが遠軽高校に進学するのかなということは考えられますけれども、その湧別から来られているのは、1年生が40名近くだとか30名だとか60名だとか、そういう振り分け、年度によって違いますけれども、実質的には今現在遠軽高校を目指す町内の生徒というのは、せいぜい、過去3年間においても、今年はまだ180人いましたけれども、その前は179名、たしかその前は今の3年生は170名、多分そういう人数だったと思うのですね。だから、町長が言うように、遠軽町民の一人でも多くの生徒が遠軽高校に通うという方向性をやはりきちっと考えてやらないと、それは町も遠軽高校も一体になって考えていくことだと思いますけれども、そうすることによって、辛うじて遠軽高校の5クラス200名というのが守られていくのかなと私は思うのですが、町長はどう思われますか。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午前10時54分 休憩

午前10時54分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

佐々木町長。

《平成29年6月21日》

○町長（佐々木修一君） 私もそのように考えます。ですから、遠軽高校もさらに魅力を増して、まずは町内の子ども、例えばどこどこに行かなくても、お金をかけて行かなくても、遠軽高校でも行けるんだ、それから、遠軽高校へ行ってもいろいろな進学についても行けるんだというようなことも含めて先ほど御答弁をさせていただいたところでございます。

それと、一つは、もうちょっとそれは確かに、先ほど隣の町の話もちょっとされましたけれども、そういったところも通学費の支援をしてくれと言われたことも私は正直あります。だけれども、これはもっと大きな範疇で考えて、我々は、やっぱり遠軽町というのは、湧別町、佐呂間町などと一次産業の上に遠軽町が成り立っております、その一つが遠軽高校、教育をしっかり持っていくというのが大事なことであります。そういった中で今、湧別とか佐呂間も何とか湧別高校、佐呂間高校を維持するのに必死なわけでありまして、隣の町の方が、何で私の町も遠軽高校に通っているのにももらえないのですかと言ったけれども、それは、私は今言った事柄も含めて、両町にはそういう施策は打ちませんと。何とかそれはそれで地元の佐呂間高校も湧別高校も頑張っていたきたいということでやっております。

ですから、この25%が町外に流出もありますし、逆に言えば、遠軽高校を維持するためにもっと増やす方法もあるわけですが、そういったもろもろの制約の中でも我々は考えていかなければいけないというふうに思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） 本当に最後になります。今言われたように、私の言いたかったのは、4地域の生徒さんというのは限られた人数ですけれども、その生徒さんたちができるだけ遠軽高校に向かえる方向に、そういう形で今回助成制度の見直しというのをお願いしたわけですが、さらに、今、我々が直面しているJR石北線の存続危機なども念頭に置いて、この事業を見直すことによって、少なからず町民の不満の解消だとか、JR利用促進の一端にもつながると思っているわけでありまして。

今後とも十分視野に置かれまして、一人でも多くの生徒が安心して遠軽高校を目指せるような施策として有効に生かせることを切に願ひまして、ぜひ、本事業については早急に検討していただきたいと期待をしているところでありますが、最後に町長のお考えをもう一度お聞きして終わりたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 竹中さん、質問内容を精査して簡潔にしてもらわないと。

暫時休憩します。

午前10時57分 休憩

午前10時57分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

《平成29年6月21日》

佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） JR石北線の問題もごさいます。それから、先ほど来の通学費の問題もごさいますけれども、やはり制度とか施策については、やっぱりインセンティブというか、それをやったことによってどれだけの効果があるかということも一つの大きな問題でありまして、では、町内の方が、交通費がないと遠軽高校にこんなに来ないのだという、そういう調査もしたことごさいませんけれども、そういったことも含めて、今の町外からの生徒を含めて、そういった遠くのほうから集めてくると。それには、やっぱり一つは、遠軽高校は部活動の問題もあります。現実には、吹奏楽ですとか野球ですとかラグビーを遠軽高校でやりたいということで来ているわけでありまして、そういった観点からも、施設の整備ですとか、いろいろな補助金をやって、遠軽高校を維持しているというのが今の私どもの考え方でありまして。

そういった考えを持ちながら、またさらに、これからどんどん少なくなる中で、また場合によっては、いろいろな、滝上高校ももう募集停止になったり、ますます厳しくなるような状況も来るかと思っておりますけれども、それはそういったところにも抵抗しながら、また、そういった状況が来れば、またいろいろなことを考えながら進んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 以上で、竹中議員の質問を終わります。

11時15分まで暫時休憩します。

午前11時00分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（前田篤秀君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告3番、阿部議員。

○10番（阿部君枝君） ー登壇ー

通告書に従いまして、一般質問させていただきます。

初めに、訂正をお願いいたします。

2ページ目の上から10行目、下からも10行目になるのですが、「禁煙室」ではなくて「喫煙室」で訂正をお願いいたします。

受動喫煙防止対策について。

5月31日は世界禁煙デーでした。20歳以上でたばこを吸う人の割合は、平成26年度厚労省の調査においては、全国で男性が32.2%、女性は8.2%と減少傾向にあります。

しかし、たばこを吸わない人が受動喫煙で肺がんになる可能性は、受動喫煙がない人の約1.3倍で、さらに、1年間で少なくとも約1万5,000人が受動喫煙で命を落としていると厚労省研究班の報告がありました。受動喫煙により健康被害が生じるという因果関

《平成29年6月21日》

係が立証されていることなどから、喫煙をしない人が多くなってきておりますが、受動喫煙はなくなっているわけではありません。

現在、国において議論されている他人のたばこの煙にさらされる受動喫煙対策を盛り込んだ健康増進法改正案の概要が明らかになっています。

これまでの喫煙に関する慣習、社会の状況を踏まえれば、喫煙者に対しても最大限の適切な措置は必要との考えも示し、多くの人を使う場所を敷地内禁煙、室内禁煙、喫煙専用室設置化の3段階で規制されています。最も厳しい敷地内禁煙の対象は、未成年者や患者が利用する小中高校や医療機関、室内禁煙は、社会福祉施設や官公庁、大学やバス、タクシーなどです。また、飲食店やホテル内、駅、ビルの共用部分、鉄道の車内も室内禁煙とするが、喫煙室の設置は認められるとして、喫煙室は室内を密閉したり、煙を外部に排出したりする設備の基準を定めているとされています。

施設管理者には、現行法は罰則なしで、努力義務しかありませんが、喫煙禁止場所の位置の提示や灰皿などの設置禁止など義務付け、違反には都道府県などが勧告・命令を出し、改めなければ過料を科すということです。今後の動向を注視したいと考えているところです。

そこで、本町においても、空気のきれいな体に優しい環境づくりは喫煙の課題と考えます。あらゆる関係機関と連携して実態調査が必要だと考えますが、次の2点について、町長の考えを伺います。

一つ目、町が管理する公共施設の敷地内禁煙及び建物内禁煙の有無、そのほか施設における禁煙や分煙など、現在の対応状況はどのようになっているのか。

二つ目、町が管理する公共施設における受動喫煙対策は、法改正を見据え、今後どのように対応していくのか、伺います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

阿部議員の受動喫煙防止対策についての御質問にお答えをいたします。

1点目の禁煙・分煙など、公共施設の現在の対応状況につきましては、平成29年1月に北海道で調査しました町内の施設のうち、不特定多数の人が利用される97の施設に対し、敷地内禁煙としている施設が15施設、施設内禁煙が58施設、分煙としている施設が19施設、うち9施設は、喫煙室を設置しております。本町におきましても、健康増進法に基づき、大勢の人が利用する施設に対し、受動喫煙防止に努めているところであります。

2点目の今後の公共施設における対応につきましては、平成28年10月に厚生労働省から示されました受動喫煙防止対策の強化について、たたき台ですけれども、2020年の東京オリンピック・パラリンピックや、その前年に開催されるラグビーワールドカップに向けて、国民のさらなる健康増進のために早急に受動喫煙防止対策の強化を図り、その

《平成29年6月21日》

実効性を高める必要があるとされています。

今後につきましては、国の受動喫煙防止対策強化及び法改正の動向を踏まえ、さまざまな利用者に対しましても配慮しながら、受動喫煙防止に対する取り組みを実施していきたいと考えておりますので、御理解を願います。

以上であります。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） この件につきましては、以前、同僚議員が一般質問しております。私は、愛煙家の皆様の健康長寿の延伸を願って質問させていただいております。

ちなみに、我が家にも愛煙家があり、せめて分煙と、空気清浄機の使用をお願いしているところでもあります。ですが、これは町全体のこととして質問させていただきます。

さて、皆様御存じのように、たばこには喫煙者が吸い込む主流煙と、たばこの先から出る副流煙があります。副流煙には、主流煙よりもニコチン2.8倍、タール3.4倍、一酸化炭素4.7倍、さらに発がん性のある化学物質が多く含まれているとのこと。

質問なのですが、町長の御回答から、今、分煙されているところ、室内禁煙、いろいろ御説明いただきました。ちなみに、公用車の中はどのようなになっていますか、お伺いしたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 古賀情報管財課長。

○情報管財課長（古賀伸次君） お答えいたします。

公用車につきましては、禁煙にしている公用車、一部喫煙の公用車、混在しております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） 全部が禁煙ではなくて、一部喫煙ということなのですが、皆さんが使用されると思うのです、喫煙される方、喫煙されない方。そういうことを考えると、せめて公用車は禁煙にされてはいかかかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 古賀情報管財課長。

○情報管財課長（古賀伸次君） お答えいたします。

公用車につきましては、健康増進法等、法改正の動向を見守りながら進めていきたいとは考えておりますが、特に車の車内につきましては、今のところ、特に触れられてはおりません。ただ、車内において受動喫煙を防止するという観点からは禁煙にしたほうが好ましいかと思われまますので、公用車を管理する所管課と協議しながら進めていきたいとは考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） ありがとうございます。その件は、ぜひ進めていただきたいなと思います。

《平成29年6月21日》

主に、喫煙コーナー、スペースを指定したり設置することで、空間的にする分煙と、また、禁煙空間に煙が流れていかないように完全分煙がありますが、どのようになっているか、確認させていただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 古賀情報管財課長。

○情報管財課長（古賀伸次君） 先ほどの町長からの答弁でもございましたように、分煙としている施設、19施設のうち、9施設は喫煙室を設置しているところでございます。残りの10施設につきましては、ホール等、囲いのないところで吸っている状況にありますので、受動喫煙防止という目的からはちょっと外れているのかなとは思われます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） 今の分煙の部分なのですが、この9施設、あと10施設がホールということなのですが、例えば、この施設は子どもさんが出入りする公共施設があるのですね。例えば、児童クラブなどが設置されている場所だとか、そういうところの禁煙というのはされていますでしょうか。というか、分煙といってもちゃんと仕切りがあるのかどうかという部分ですね。

○議長（前田篤秀君） 古賀情報管財課長。

○情報管財課長（古賀伸次君） 児童館、保育所等、お子様が利用される施設については、施設内禁煙ということでは認識しております。そのほかの施設で喫煙室のない施設につきましては、集会施設ですとかセンターなんかの大規模な施設が対象になるかと思われれます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） ほとんどは多分禁煙になっているのだらうと思うのですが、ただいま言いました児童クラブなどが入っている大きな施設、大きな施設とはどの程度が大きいかわちょっとあれなのですが、そういうところがまだ禁煙というか、そういうことが考えられていないところがあるやに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 古賀情報管財課長。

○情報管財課長（古賀伸次君） 具体的な施設名を教えていただくと助かります。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） 丸瀬布の児童クラブのところはいかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 只野丸瀬布総合支所長。

○丸瀬布総合支所長（只野博之君） 丸瀬布の中央公民館でございますけれども、児童クラブが一部の部屋を使っております。ホールに喫煙所がございまして、吸ったたばこの煙を吸うというふうにはなっておりますけれども、場合によっては、ちょっと離れたところなんかは多少煙が漏れるということはあるかと存じます。

以上です。

《平成29年6月21日》

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） そういところは、当然、室内禁煙にすべきかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午前11時27分 休憩

午前11時29分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

堀嶋社会教育課長。

○社会教育課長（堀嶋英俊君） ただいま御指摘のありました丸瀬布の中央公民館につきましては、社会教育施設ということで、私のほうでお答えをさせていただきます。

現在、丸瀬布中央公民館については、ホール内に分煙ブースを設けまして、エアクリナーを設置して分煙という形にしておりますが、完全に部屋が分かれている状況ではないため、完全な分煙とはなっていないかと思われま。

今、御指摘のありましたように、子どもたちの利用もあるという観点から、この施設の館内禁煙を含めて調整をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） ぜひ、実現していただきたいと思ひます。

細かいことを言ったらまだいろいろあるのです。ですけれども、税金が1億8,000万円、町に入っているんだぞと言われると非常に厳しいものもあるのですが、できましたらもう一つ、福祉センターなのですが、このロビーが喫煙場所になっているのですね。この辺のところから踏まえて、喫煙する施設利用者への配慮から建物内に喫煙場所がある施設があるのですけれども、分煙ということでは、天井から床までの仕切りを早急に設置すべきと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午前11時31分 休憩

午前11時32分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

古賀情報管財課長。

○情報管財課長（古賀伸次君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

今回の受動喫煙対策の強化ということで法改正が予定されておりました。また、北海道のほうでも受動喫煙対策の条例ということで協議されているようでございます。今後の法改正の動向、条例等の動向を見守りながら、適切に対応したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

《平成29年6月21日》

以上です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） そう言われるだろうなと思っていました。

先日の新聞報道で、道内でただ一つ受動喫煙防止の条例がある美唄市の状況が載ってありました。これは子どもさんを対象に、子どもさんが行き来する、これは学校周辺の校内から半径100メートル以内のところの路上や公園では受動喫煙を妨げようということで、看板を設置するということが載ってありました。これは、吸う人にとっては本当に苦痛というか、いろいろあるかと思えます。ですが、吸わない人にとっては、非常に不愉快な思いをするというのがこのたばこの煙なのですね。

ですから、私もいろいろありますけれども、それはさておき、何とか法を改正するとか何とかではなくて、今盛んに取り上げられているこのときに、いち早く遠軽町として対応していただきたいなど、こんなふうに思います。

最後に町長に、町長も先ほど2年後のワールドカップ、東京五輪・パラリンピックを目指して、厚生労働省は法律の一部を変えて、原則的に室内禁煙にする受動喫煙を防ごうと考えているということで、さまざまな意見があって、これは難航はしております。また、道においても、受動喫煙防止のために条例をつくる準備が進められております。町として、喫煙者のマナー向上と健康被害防止のための町民への周知、公共施設等への掲示の徹底をすべきと考えますが、町長に最後にこれをお聞きして、終わりたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 先ほど御答弁申し上げましたし、課長のほうからも答弁申し上げました。まず、私もたまたまですけれども、厚労省で担当の課長補佐ともお話をさせていただきました。これはこれで地域によっても、国のほうもいろいろ悩まれているようです。飲食店などもやはり大小、面積の大きさがやっぱり東京と地方では違うとかということもあるようであります。

条例をつくれということではないのですよね。（阿部議員「まだそこまで言うておりません」と呼ぶ）そういったことにつきましては、まずは今、国のほうで今回法案を出せませんでしたけれども、そういったものも見据えた上でやらなければ、我々のほうとしてはきっちりしたものはつukれないのだというふうにも思っておりますが、やはりこれは周知とか、皆さんマナーに気をつけましょうとか、そういったものが本来根っこになればいけない問題だというふうに思います。別に、においだけでいったらたばこの煙だけではない場合も、いろいろなものがありますので、そういったことは広報だとかいろいろなことで、吸う人のやっぱり——何か今、こういう話題になってしまうと、何でもそうですけれども、すごくわっと盛り上がっていきがちですけれども、ここはひとつ冷静に考えて、吸われる人は何も犯罪者でもないので、そこら辺も冷静に考えて、ただ、やっぱり周りのことも気にしながらというようなことは周知をしていきたいなというふうに思っております。

《平成29年6月21日》

以上です。

○議長（前田篤秀君） 以上で、阿部議員の質問を終わります。

通告4番、松田議員。

○12番（松田良一君） ー登壇ー

私は、地域の問題、二つに対しまして質問させていただきたいと思います。

1点目は、豊里地区における上水道の未整備の解消について伺います。

豊里地区は、生田原川周辺の岩盤により、地下を掘っても上水のため、金気の高い飲料水には適さない水であります。また、ボーリングにより120メートル掘っても水は出てきません。膨大な費用がかかっております。

特に、昨年は台風などの長雨により、飲料水が汚染され、薄赤く濁った状態にまでなりました。このことにより、長く住みなれた場所を離れようと考えた人もいます。

この地区は、市街地にも近く住みやすいところです。平成32年度には高規格道路も整備され、より生活のしやすい環境になります。そのためにも、農家ばかりでなく、地域住民の良質な飲料水の確保のため、上水道の整備を行うのが喫緊の課題と考えますが、町長の見解を伺います。

2点目、携帯電話の不通話地区の解消について伺います。

携帯電話は生活に必要不可欠であり、通信手段としてはなくてはならないものになりました。しかし、遠軽において、いまだ通話不可能地区があります。特に、若松地区は通じません。若松地区には7戸の住宅があり、ほとんどが農業を営んでおります。農地が広範囲に分散しており、緊急時における連絡はできません。また、瀬戸瀬インターチェンジの開通に伴い、栄野から若松、見晴、そして学田へと抜ける道道の車両が増加し、交通事故などの緊急連絡が通じないことによる人命救助などに大変支障を来しております。

この地区のいずれかの箇所に通信アンテナを設置し、携帯電話が通じるように早急に関係機関に要望すべきだと思いますが、町長の見解を伺います。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

松田議員の豊里地区における上水道未整備の解消についての御質問にお答えいたします。

ライフラインの一つである水道水の安定的な供給は重要な施策であると考えております。

近年の急激な気象の変動により、遠軽町でも集中豪雨の発生や台風の襲来で、水源である河川の水質悪化や水道原水の濁度の長期化など、浄水処理に苦慮する事態が多くなりました。このような状況の再来が懸念され、対策が急がれる中、安国地区、生田原地区上水道を整備し、今年度からは生田原水穂地区、白滝地区の上水道整備に着手したところであります。

これらの整備とともに、給水区域の拡張と未普及地域の解消につきましても、これまで

《平成29年6月21日》

以上に町民の皆様には信頼されるライフラインとして、安全かつ強靱で安心できる水道水の持続的な供給を目指すものであり、本年3月に策定した遠軽町水道事業ビジョンで施策に掲げております。

豊里地区につきましては、地域住民の方々の実態を調査しながら、給水区域の検討を進めてまいりたいので、御理解を願います。

次に、2番目の携帯電話不通話地区の解消についての御質問にお答えいたします。

町内における携帯電話のサービスエリア外地域、いわゆる大手通信事業者3社のサービスが全く利用できない不感地帯につきましては、議員のおっしゃる遠軽地域の若松地区のほか、同じく湯の里地区及び丸瀬布地域の武利地区の3か所と認識をしております。

平成27年11月に滝上町で起きました死亡交通事故をきっかけに、携帯電話不感地帯に対する住民の皆様への不安感が高まっていることは承知しておりますし、また、高規格道路の延伸に伴いまして、今後ますます本町の交通量が増す中で、通信基地局は事故等の迅速な対応には欠かせないインフラであるとも認識をしております。

現在、国におきましても、携帯電話のサービスエリア外地域の解消に努めるべく、全国的に各自治体の現状調査を行っているところであり、その結果に基づき、まず国の動向も注視していく必要があると考えております。

今後におきましては、当該地区の携帯電話の利用実態調査を初め、国や携帯電話サービス事業者とも情報共有を図りながら、要望を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。

○議長（前田篤秀君） 松田議員。

○12番（松田良一君） まず最初に、今年の3月に水道事業ビジョンがなされておまして、その中には、29年度から38年度まで10年間にわたって、今回言われました水穂地区、そして、白滝の水、そして、今回私が質問した豊里の未整備地区もその中に含まれています。特に、今、私が質問しました豊里につきましては、10年計画の後半に設定されている中で、今の状況を鑑みますときに、もうちょっと早く検討しながらできないのかなという思いがあるのですけれども、その辺、どのような考えでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 落合水道課長。

○水道課長（落合一実君） ただいまの松田議員の質問にお答えいたします。

今後の進め方としましては、豊里地区の人口や給水要望者箇所の確認だとか、現状の把握に基づき、拡張区域の検討、または管路延長の検討や管種、口径の検討といったさまざまな検討が必要になってくると思います。また、多額の事業費が見込まれまして、それに対する財源の検討も必要となっております。現在、白滝地区の整備に着手したところでありまして、その費用も莫大になることが想定されております。また、完成までに相当の年月を要することになると思います。このことから、豊里地区の給水区域拡張の時期につきましては、今の段階では明言できないことを御理解願いたいと思います。

《平成29年6月21日》

以上です。

○議長（前田篤秀君） 松田議員。

○12番（松田良一君） なかなか難しいという答弁でなかったのかなと思います。

今、私、質問させていただいています豊里地区は、本当に農村の中でも広い中で、20戸ほどの住民が住んでいる状況ですけれども、その中でほとんどが農家をやっている方です。水道会計の状況を見ますと、本当に費用対効果が低いという認識も持っています。しかしながら、水は生きる部分で本当に大切なインフラでないかなと思うのです。酪農家にとっても、せっかく安心安全な牛乳を搾っても、水が悪いばかりにバルククーラーとか搾乳器具の洗浄がうまくいなくて、出荷時にはなかなか、生菌数の高い状況での出荷が行われているというのが現実なのです。やはりそういう部分も解消し、その地区で営農を長くやっていくためにも少しでも早く対応してもらうのが、そこで営農していく人間にとっては安心のできることなのかなと思いますけれども、改めてもう一度お伺いします。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 水については、まず、市町村、自治体として、やはり事態が発生したときの大きな仕事は、一つはインフラの整備、水道、道路、そして、あとは義務教育、小学校、中学校を管理運営していくということが大きな仕事でありました。私も町長に就任してから、生田原、安国と浄水場の整備をしまりました。今、白滝の調査を開始しているところであります。

これについては、合併前に私どももわかりませんでした。水というのは、常時きれいな水が飲める、水道で出るものだと思っておりましてけれども、地域によって差があったということで、先ほど冒頭申しましたように、やはり行政として水の確保は大事なことでありますので、莫大な財源、お金はかかりますけれども、何とか実施してきたところでございます。

そして、特に白滝などは、やっぱり天候の変化でしょう、これは。やっぱり大雨によって施設が維持できなくなると、いつも。そして、水の安定した供給ができなくなる。そういった中で、国の制度が変わりまして、これは補助をもらうのには本当に厳しい状況でありましたが、うちの職員と必死になってそれを覆して、今、国の補助等もつくという前提で白滝の事業も着手できるようになったわけでございます。そういった意味で、水というのは重要な面というふうに認識しておりますので、可能な限り、早く実施かどうかのそういったことも含めてやっていきたい。

ただ、やはりどうしてもこれは、議員もおっしゃってございましたけれども、受益者がどれぐらいいるかということも、これはやっぱり考えなければなりません。1軒しかなくても引くのは、それは理想でありますけれども、そこら辺のバランスもこれから調査の上、検討をできるだけ前倒しでもできるのであれば、早くにでも可能な限りやってまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

《平成29年6月21日》

○議長（前田篤秀君） 松田議員。

○12番（松田良一君） この水の問題に関して、もう1点だけお聞かせいただきたいと思ひます。

町の上水道が緊急時、水が出ない、汚れたというときは、行政が緊急車両で水を運んで提供したり、そういう状況が即行われるのではないかなと思ひます。今回の案件にしても、地下水を利用しているところにとっては、そういう緊急時の水が使えないというときの対応は、自分で当然するのですけれども、その緊急時に行政として何ができるのか、やってもらえるか、それをちょっと最後に、この水の問題、聞きたいと思ひます。

○議長（前田篤秀君） 落合水道課長。

○水道課長（落合一実君） その地下水が使えなくなった状況にもよりますけれども、一時的に最大限の飲料水の確保の措置から、過去においては、水道課の所有するポリタンクで地下水利用者の方に給水を行った経緯がございます。今後、災害等によって大規模な断水等が起こったときには、その利用者に対して臨時的な給水ができないこともあり得るといふことをちょっと御理解願ひたいと思ひます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 松田議員。

○12番（松田良一君） ぜひ、緊急時には少しでも対応していただきたいと思ひます。

それでは2点目、携帯電話のことなのですけれども、携帯電話は、御存じのように皆さんそれぞれ必要不可欠、私にとっても、最初持ち始めたのも緊急時に対応するために持ちました。今では本当に身から離せない状況があります。これは本当に携帯電話のありがたみというのには身にしみてわかっているつもりですけれども、先ほど言われました3地区、私、今回挙げました若松地区においては、どのぐらいの距離があるのかなと思ひて走ってみました。実質、栄野の石北本線の踏切から100メートル入ったらもう、携帯はききません。そして、若松地区を抜けて見晴に抜ける道路、見晴会館のところまで通じません。7キロあります。その間には、先ほどの質問の中にもありましたけれども、7戸の住民が住んで、2戸が通いながら牛を飼ったり馬を飼ったりしております。今までは、確かにそこに住んでいる人たちだけの利用であったのですけれども、町長の答弁にもありました、そして私も、瀬戸瀬インターチェンジができたことによつての車の量が想像以上に多いのですね。私が走ったときも大型車両が3台走ったのです。今まではそういうことはなかったのですよね。やはりインターチェンジの効果とはこういうものなのかと。上湧別のチューリップフェアも、そのときは大型バスが頻繁に走っていたと聞いております。事故がなく当たり前。もし万が一になったときに、あの滝上の死亡事故があつた事案、決してこういう状況は起こしてはいけないのではないかなと思ひます。起きてからでは遅いのです。そういう部分では、もちろん町は要望するだけかもしれません。それしかできないのかもしれない。でも、少しでも声を上げていくことが、地域住民にとつてもより一層、生活していくにも安心、そこを通過して裏道を走つて、普通の状態で行けるのも安心な

《平成29年6月21日》

のかなと思いますが、その点の考えを再度お聞きしたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 佐藤企画課長。

○企画課長（佐藤祐治君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

携帯電話の不感地帯ということで、通信業者3社、おのおのカバーするエリアというのが異なっております。その辺を含めて、それから、地元の方がどのような携帯を持っているのかということも含めて、実際、調査をさせていただいて、それから、実現可能な要望と申しますか、そういったものを今後検討してまいりたいというふうに考えておりますので、先ほど町長が答弁したとおり、国の動向もあります。それから、携帯電話業者、設置するとなると費用の部分も出てきます。運用に関しても今後費用のかかることですので、その辺、情報交換しながら、要望について検討してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 松田議員。

○12番（松田良一君） ぜひ、やっていただきたいと思います。

この二つの案件は、裏を返せば、そこに住んでいる人が安心してこれからも営農できる、そして、これからもずっと住んでいける、大事な部分ではないかと思っています。ぜひ、この案件を早急にやっていただいて、そこに生活している人らが安心できるようなことを最後に町長にお伺いして、終わらせていただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 御答弁申し上げましたとおり、今後、国ですとか事業者、事業者も大きく三つに大体分かれると思いますので、そこら辺の調整等も含め、また、地元の方がどういった機種なのか、統一できるのかだとか、そういうことを含めて、町としてできることをしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 以上で、松田議員の質問を終わります。

1時まで暫時休憩します。

午前11時57分 休憩

午後 0時58分 再開

○議長（前田篤秀君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告5番、岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） ー登壇ー

通告書に従って、私から2点、伺います。

1点目は、高齢者のりもの助成についてです。

現在、70歳以上を対象に、1人、年間72枚の乗り物チケットが活用されています。この制度は、高齢者の社会参加と日常生活支援に大いに役立っていると思います。

しかし、病院などから遠くて、自身で移動手段を持たない人にとっては、1回100円

《平成29年6月21日》

の助成では、負担が大きいと感じる人がおります。本人にとって使い勝手がいいように、1回に使う枚数を二、三枚まで増やして、72枚の範囲で使い方を本人の裁量に任せることができないかどうか、町長の考えを伺います。

2点目ですが、地域医療の維持、充実について。

丸瀬布厚生病院が8月から診療所になるという報道がありました。この中で、考える会の会長は、「診療所化した数年後に廃院となるケースも多い。診療所も維持されるか懸念している」と述べています。地域の人たちにとっては一番の心配事で、既に治療に不安を感じて転出した人もおります。町として、このような地域住民の懸念を払拭することが求められています。

また、遠軽厚生病院の常勤医が減少して、派遣医の診療科が増えていることに、町民の中には、「どんどん医者も減って、年をとったら遠軽には住めなくなるな」という声もあります。

そこで、次の3点について、町長の考えを伺います。

一つ、丸瀬布厚生病院の診療所化後の懸念をどのように受け止め、町民の不安解消のための方策を考えておられるのかどうか、伺います。

2点目、今後、福祉の面からも重要となる在宅医療ですが、遠紋地域は在宅医療の空白地帯と言われています。町民の安心のためにも在宅医療の確立は急がれます。今後の見通しはどのようになっているのか、伺います。

3点目、遠軽厚生病院が遠紋2次医療圏のセンター病院としての機能を維持するために、医療体制を充実してもらう必要があると考えますが、町長の見解を伺います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） -登壇-

岩澤議員の高齢者のりもの乗車助成についての御質問にお答えいたします。

高齢者のりもの乗車助成事業は、高齢者の社会参加及び日常生活を支援し、福祉の増進を図るため、交通機関を利用する場合の費用を一部助成するものでありまして、利用できる交通機関は、公営バス、デマンド型乗合タクシー、町内または町内の一部を路線として定期に運行する乗合バスに加え、町内に所在する者が運行するハイヤーとなっており、助成額につきましては、1回につき100円としております。

御質問の1回に利用できる枚数を2～3枚まで増やして、その範囲で使い方を本人の裁量に任せることができないかとの御質問ですが、平成26年度までは、高齢者バス乗車助成事業でバスのみ利用でしたが、平成27年度からは、バス路線のない地域の方々への利用拡大を目的に、ハイヤーも利用できるよう事業の充実を図ったところであります。その結果、大幅に利用者が増え、利用者からも大変喜ばれているところであります。当面は、1回に使う枚数を増やす考えはありませんので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、地域医療の維持、充実についてお答えいたします。

《平成29年6月21日》

1点目の丸瀬布厚生病院の診療所化後の懸念をどのように受け止め、町民の不安解消のための方策を考えているのかとの御質問であります。丸瀬布厚生病院につきましては、北海道厚生連から、7月末で入院病床機能を廃止し、8月1日から丸瀬布厚生クリニックとして無床診療所に転換することが決定されたことの報告を受けたところであります。

診療所後の外来診療等については、町民の健康診断、訪問診療、特別養護老人ホームの回診、予防接種等につきましては、引き続き行うとの報告を受けております。本町といたしましては、本町議会の行政報告でも述べさせていただきましたとおり、町民の不安解消のためにも、外来機能の維持や入院患者の対応及び職員の雇用の確保等につきまして適切に行われるよう、引き続き、北海道厚生連に対し要望をしております。

2点目の町民の安心のための在宅医療の確立について、今後の見通しはどのようになっているのかとの質問につきましては、本年3月の定例議会での答弁と重複いたしますが、北海道地域医療構想によりますと、遠紋地域では、平成27年7月1日現在、1,084床ある病床数を、平成37年に778床にするとしており、中でも療養病床の一定割合は在宅医療等で対応する仮定で推計をしております。しかし、遠軽地区は在宅医療の空白地ともされ、そのため、現在、紋別保健所が中心となって、遠紋圏域在宅医療推進ネットワーク協議会を設置し、検討を進めているところであります。本町におきましても、同協議会と連携して、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の遠軽厚生病院が遠紋2次医療圏のセンター病院としての機能を維持するために、医療体制を充実してもらう必要があるのかどうかとの御質問ですが、遠紋地域の市町村では、遠軽厚生病院にはこれまでも地域医療の確保のためにセンター病院として支援をしてきております。医師不足は地域の医療機関に影響を与え、入院、通院のみならず、地域住民に不安を募らせ、さらには、医師の過重労働を生み、それが退職を誘発するという連鎖につながり、医療崩壊を引き起こす要因の一つともなっております。

医療体制の充実につきましては、市町村だけでは解決することができないことから、遠軽厚生病院を含めたオホーツク圏域の基幹病院の医師不足の解消と、医療提供体制の充実強化のための制度改正について、今後も引き続き、国、北海道に対し要望活動を行ってまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） ありがとうございます。

高齢者のりもの助成についてですが、最終的には年間2,000人ほどが利用しているということなのですが、町のほうに単価を上げてほしいとか、枚数を増やしてほしいという町民の要求は来ていないのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 平間保健福祉課長。

○保健福祉課長（平間敏春君） お答えいたします。

町民からの枚数を増やしてほしいだとか、1回につき使用枚数を増やしてほしいという

《平成29年6月21日》

要望につきましては、現在のところ聞いてはおりません。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 実は、私どもで5月にアンケートをとったのですが、回答者は60代から70代の方が一番多かったのです。その中で、この乗り物券を利用している70歳以上の複数の方から、大変ありがたいと。でも、1回の補助額を増やしてほしいというようなことだとか、券を使い切れないので余して返すことがあるから、ちゃんと使えるように1回の使える枚数を2枚とか3枚にしてほしいというような声が結構ありました。せつかく費用をかけてつくるチケットですから、利用している皆さんから、今は100円でも助かっているというのですが、200円になると、1回往復すると400円ということで、この400円は大きいよねという声も現実にあるのですよね。利用している皆さんから助かったというふうに喜ばれるように、1回に今は1枚ですが、2枚ぐらいにはできないのかということなのですが、今の答弁で増やす考えはないということなのですが、これを例えば、1回1枚を2枚にすることで不都合はあるのでしょうか。町にとって。町として。

○議長（前田篤秀君） 平間保健福祉課長。

○保健福祉課長（平間敏春君） お答えいたします。

仮に、例えば、今100円から200円に拡大したとした場合、平成28年度の実績でまいりますと、7,765枚で、支出金額につきましては577万6,500円となります。仮にこれを2枚まで拡大したといたしますと、一概には言えませんが、その倍、1,000万円近くの支出金額が生まれてまいりますので、その辺の財政のこともありますので、現在のところは、現状のままで考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 今、1回1枚だから、7,000幾らということなのかちょっとわかりませんが、発行の総数は変わらないわけですから、本人が持つ枚数も変わらないわけですから、今まで72回使えたものが、その半分で1回2枚使えば36回で終わるということで、総体的な数字は変わらないのではないかなと思うのですが、そんなに大きく変動するとは思えないので、その辺のことはさしたる予算的な問題でも問題はないのではないかなというふうに思うのです。それと、使われたチケットは、ハイヤーでもバス会社にとっても何も支障はないわけだし、ということで、1回の使う枚数1枚を2枚にすることは別に問題ないのではないかなというふうに思うのですが、費用が増えるというふうに考えられないのですが、どうでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 平間保健福祉課長。

○保健福祉課長（平間敏春君） お答えいたします。

この事業につきましては、交通機関の利用に係る費用の一部を助成するというのが目的

《平成29年6月21日》

の一つでもあります。しかし、もう一つ、高齢者が少しでも外出する機会が増えることによりまして、健康増進を図り、介護予防とあわせて、町内の各種交通機関を少しでも多く使っていただきたいということも目的の一つでありますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） わかります。回数をたくさん出してもらおうということも大事なことだと思うのですが、使う皆さんにとって使いやすいというのは、1枚の値段を上げるというのは、これはもう金額が倍に、3倍になるわけだから、これはむちゃだと思うので、使う枚数だけ2枚ぐらいにしても使いやすいのではないかなというふうに思うので、ぜひ、今後検討していただければなと思うのですが、検討もしないということでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 制度の趣旨などについては、今、担当課長が申し上げたとおりでございます。私も1回目の答弁でお話しさせていただきました。これは御理解いただいていることだというふうに思います。

予算と執行と決算、このこともやはりちょっと、予算というのは、今の制度の中の予算を想定してつくっているわけでありまして、それは100円を200円にするとすれば、これまた予算も変わってくる可能性も当然あるわけでございます。1回当たりの、要するに補助率というふうに考えれば、最高、補助率というか、100円ということですね。これを率として考えれば、これは200円の区間を乗れば100円なわけでありまして、これは2分の1の補助になるわけでございます。200円になると10分の10の補助になるわけございまして、そういったことも制度設計のときにもいろいろ勘案してやっているわけでございます。確かに限度額100円よりも何枚も使えて、10分の10に近づければ、それは一番いいことだと思いますけれども、これは先ほど来の答弁と同じく、いろいろなお考え、それは使う側の住民の方にとっては何でもただがいいのかもしれませんが、そこら辺はいろいろ我々も制度を検討した中でやっております、その中でも27年度からハイヤーも利用されるようにもしたりしております。ということも含めまして、現在のところでは、今のままのほうがよろしいのではないかというふうに私は考えているところでございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 今日のところは了解します。ただ、利用者のそういう声もあるということをぜひ受け止めていただければなというふうに思います。

丸瀬布厚生病院のこと、いろいろ答弁ありました。今後も健診とか予防接種とか、外来もきちんとやっていくと。地域の医療には支障のないようにということで、町長もきちんと厚生連に要請をしているということだと思います。

そういう診療所としての機能をきちんとやっていくということは当然なのですが、診療

所になって困ることが住民の方にはあるのですね。入院している方です、特に。入院して、診療所になると丸瀬布には入院できませんから、当然、遠軽に入院することになるということで、入院されていた方も遠軽に移ったという話を聞きました。その家族の方にちょっと聞いたのですが、今までは近いから、父さんのところにすぐ行けたと、丸瀬布だから。洗濯物や何かもすぐ持って帰ってきてできたと。だけれども、遠軽となると毎日に行けなくなるよねということで、そういう心配事があるということです。

そういう入院する人たちの家族ばかりではなくて、患者さんだけでなく、高齢者の施設が丸瀬布にあるわけですから、その施設もいろいろ対策を今練っていますね。私、この施設の入居者の身元引受人になっているのですけれども、先日、施設から手紙が来ました。診療所になったら、丸瀬布では入院できなくなると。これまでは近いので、施設のほうで病院にさっと連れていったのですが、これから遠軽厚生病院に入院するときは、家族の方の付き添いが必要になると、多分そういう手続が必要だろうということです。それと入院したときの患者の洗濯物、これらについても、これまでは施設のほうで持ってきて対応していたのだけれども、これも家族のほうでやってほしいということでした。

施設の利用者とその家族にも、診療所になるということで、こういう毎日の暮らし方に影響があります。それでも診療所として残るからまだいいと、仕方ないと受け止めている地域の人たちの気持ちを考えると、その考える会の会長さんが言った、廃院にならないのかという心配はすごく切実だなというふうに思うのです。将来的にどうなるかというのはわかりませんが、当面は診療所が廃院になることはないということは、町長、厚生連のほうに確認はされているのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） この丸瀬布厚生病院のことにつきましては、昨年からこういう動きが出てから、私どもとしても厚生連本部にお願い等いろいろやってきたわけでございまして、まず最初は、やはり今までのとおりにいかないものかというお話からやっていたわけですね。残念ながら、もろもろの事情がこれはあるわけでございます。厚生連本部から見た場合の丸瀬布厚生病院ですとか、それから、医師不足の問題だとか、いろいろなことがあって、今、診療所として、クリニックとしていくということになったわけでございまして、このことにつきましては、議員の皆様方にも再三、この議場とかでも全員にもお話しした上で、中間など報告させていただいて、では診療所で、これも皆さんも私と同じだと思います。苦渋の決断としてやるのがやっぱり今考えられるベストではないかということで、町としても意見を厚生連に述べさせていただいてきたところでございます。

そういった中で、ベッドをなくしてクリニックでいくということに厚生連本部としても結論を出したわけですから、そして、私たちもそれを了解したわけです。そのときには、この間もお話ししておりますけれども、当然これがしっかりとクリニックであることによって、厚生連はこれからも医師の派遣をしますし、しっかりと地域医療を続けていきますという前提のもとでやってきているわけでございますので、これは物事ですから、信じ

《平成29年6月21日》

る信じない、別に契約書を交わしているわけでもございませんので、ありますけれども、通常、公的な団体と我々もそういう話をしたわけですから、今後とも厚生連として責任を持ってクリニックを運営していただけるものというふうに理解をしているところでございます。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） わかりました。

それで2点目なのですが、3月議会と同じ、今後も協議会と連携していくということでした。簡単に何回も相談する機会をつくれるわけではないと思いますけれども、在宅医療の関係については、早急に町としてもきちんと方針を出していかないと、今度、福祉の関係で平成30年からの問題が出てくると思いますので、ぜひ煮詰めていただければなというふうに思います。

それから、3点目の2次医療圏としてのセンター病院の機能ですね、これは維持していくように要望していくということで、これは自治体で医者と呼んでくるわけにもいかないわけですし、厚生連という相手があるわけですから、簡単でないことは私も理解しているのですが、一つ、ついでにと言ったら失礼けれども、産婦人科のお医者さんは、これはもう、かなめの一つになっていると思うのですが、その後、2人目、3人目のお医者さんが遠軽の病院に来る可能性はどのようになっているのでしょうか。ちょっとお聞かせいただければありがたいです。

○議長（前田篤秀君） 舟木民生部長。

○民生部長（舟木淳次君） 産婦人科の医師の関係でございますけれども、昨年来、医師の確保についていろいろ取り組んでいるところでございます。今現在、明確に何月から増えるということはありませんが、今現在取り組んでいることについて実を結ぶものというふうに考えております。

今年度につきましても、取り組みの一環といたしまして、昨年も行いました雑誌の広告等を行って、全国的にも医師の窮状について遠軽町から発信をしていく考えでございます。医師の確保についても今現在取り組んでおりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（前田篤秀君） 以上で、岩澤議員の質問を終わります。

通告6番、佐藤議員。

○3番（佐藤昇君） ー登壇ー

通告書に基づいて、私のほうから、町観光PRのための施策についてお伺いします。

平成29年3月の高規格道路瀬戸瀬IC延伸、平成31年度には遠軽IC道の駅の建設など、今後ますます交流人口の増加が期待される場所です。

現在、町内に存在する丸瀬布森林公園いこいの森、太陽の丘えんがる公園コスモス園、生田原木のおもちゃワールド館や温泉施設などにも、より多くの方に立ち寄っていただけるような取り組みも必要と考えます。

《平成29年6月21日》

そこで、次の2点について、町長の見解をお伺いします。

1点目として、平成26年6月定例会における私の一般質問での、地域の観光のPRと一体化した共通利用割引券の発行をという質問に対して、町長のほうから、前向きに検討するという御答弁がなされておりますが、現在、実施には至っておりません。その後の検討経過についてお伺いしたいと思います。

もう一つは、新たな施策として、何らかの特典がついた観光施設の町内めぐりスタンプラリーのようなものを実施してはどうかと考えますが、見解をお伺いします。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

佐藤議員の町観光PRのための施策についての御質問にお答えいたします。

1点目の地域の観光のPRと一体化した共通利用割引券の発行についてと、2点目のスタンプラリーのようなものを実施してはどうかとの御質問について、関連がございますので、あわせてお答えをさせていただきたいと思っております。

施設の利用促進に向けた施策については、これまで割引券方式、スタンプラリー方式による複数施設の利用促進に向けた取り組みも検討してまいりました。一方、昨今、NPO法人えんがあるジオ倶楽部やNPO法人丸瀬布昆虫同好会など民間団体が中心となり、町内の歴史的産業遺産資源の調査や自然資源の保存、利活用について積極的に調査、発掘に取り組んでいるところでもあります。そのような遠軽町に埋没しているダイヤの原石となり得る資源をこれから観光資源として磨き上げ、どのようなストーリーで観光へと結びつけていくかという部分も重要な課題となっているところであります。

既存の観光施設の利用促進はもちろん推進してまいりますが、現在調査中の観光資源となり得る素材についても動向を見ながら、それも取り込んだ上で、町内の観光施設相互の利用促進に向けた方策を、引き続き関係機関と協議をしながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤昇君） 今回の町長の答弁ですと、私のほうから求めた質問の関係については、明快に答えられていないのではないかというふうに判断をしますのですけれども、1点目の関係については、今いせんけれども、担当の伊藤元課長などからも話を聞いておりました、条例改正なども必要だというようなことなども伺っておりましたけれども、いずれにしても、3年前、前向きに検討しますというふうにお答えになっているということなどもちょっと考えまして、今年の10月以降、私もこの場にいれるかどうかも確約できませんけれども、いずれにしても、そういう答弁が出ているということについて、町民の方にもお知らせしていますし、この際、きちっと白黒つけておかなければいけないのではないかというふうに考えましたので、あえて出させていただきました。

《平成29年6月21日》

それで、これは3年前の遠軽新聞なのですけれども、関知していないと言われればそれまでなのですけれども、遠軽町内の観光施設を割引でめぐる制度導入へという遠軽新聞の2面の記事があるのですけれども、制度導入へというふうに言い切っているのですよね。条例改正なども必要とするけれども、年内にも議案を町議会に提案して、来年の観光シーズンに合わせて実施したいというふうにしているということで書いてあるのですけれども、ここら辺の受け止め方についてどういうふうにお考えになっているのか、それがちょっと聞きたいと思うのですけれども。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午後 1時30分 休憩

午後 1時31分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

澤口経済部長。

○経済部長（澤口浩幸君） ただいまの遠軽新聞の掲載の関係でございますが、私どものほうでは、現在承知しておりませんので、これについては条例改正等ということに記載されているということでございますが、現時点では、我々のほうでは、そのような形では承知していないということで回答させていただきます。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤昇君） 以前に、亡くなられた山田議員のほうから、検討するという答えはしないということだと。若干関連しますが、前向きに検討するということは、今まで私の経験上から申し上げますと、一つの交渉事というような受け止めで、前向きに検討するということはやるという、私はそういう認識を持っていたのですけれども、町長どうですか、その辺は。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 日本語ですから、そのとおりだというふうに思います。よく我々の世界では、検討すると言った時点でやると、質問者側は多分とりたいというふうに思っているのは理解しますけれども、それはその場のおとり、私も議事録を当然、ここに臨む限りは精査してきております。前向きに検討していると言っております。これは検討よりも、さらに前向きに進めるということでありまして、その結果として、いろいろ当時調査もしたわけでありまして。その結果、先ほど、確かに遠軽新聞さんにも書かれているような条例改正等もあったのかもしれませんが。ただ、当時も、別にそのことだけではなくて、全部を含めての話を、たしか私もお答えしているわけございまして、そういったものを含めて検討をしてまいると、引き続き。そして、ただ、今、また最初に答弁させていただきましたいろいろな団体、また、ジオパーク絡みのことでも変わってきているわけですね。そういったところもやっぱり見ながらやってまいりたい。

それともう一つは、例えば、大きな目玉でありました、いこいの森公園なんかも、昨年

《平成29年6月21日》

の大雨で壊滅的な状況に、もう既に、今も直すという決断をしましたから、早急に直すをしましたから、大体ある程度のこと、この先読めますけれども、当時は全然いつ復旧できるかもわからないほどの状況でもあったのも事実でございます。

たしかに佐藤議員から御質問をいただいてから、ちょっと長い時間を頂戴し過ぎたことは私どもも反省させていただきながら、引き続き、そういったいろいろな問題も勘案しながら検討をしてまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤 昇君） わかりました。2番目のことに関連して、一応、参考意見としかならないと思いますけれども、それだけちょっと申し上げておきたいと思いますけれども、いずれにしても、スタンプラリーみたいなことをちょっと言いました。それで、6月25日ですね、今度、健康とふれあいの広場が行われるのですけれども、その中でもいろいろな、例えば体脂肪とか血压とか、そういったはかったところを全部、立ち寄ったところにスタンプをぽんと押してもらって、最後に抽選のガラガラポンがありますよね。賞品をもらえるみたいな。そんなことをやっているのですけれども、例えばそんなようなイメージなども含めて、これは議会報告会でも心配するような意見も町民の方からも出されておりますけれども、例えばそういうような遠軽町の観光めぐりをやったときに、例えば、必ず丸瀬布のインターチェンジを利用するような仕掛けみたいなものをつくっていきながら、逆に丸瀬布の道の駅の利用促進もあわせて考えて図っていくというような、そういうような視点でいろいろなことを考えていったほうがいいのではないかと、こういうふうに思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 菊地商工観光課長。

○商工観光課長（菊地 隆君） ただいまスタンプラリーのようなものという話でありましたけれども、それを含めた中で、複数施設の利用促進に向けてこれから取り組んでまいりたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

○議長（前田篤秀君） 以上で、佐藤議員の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（前田篤秀君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これをもって散会します。

午後 1時36分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 前 田 篤 秀
署 名 議 員 黒 坂 直 行
署 名 議 員 松 田 良 一

《平成29年6月21日》